

令和7年度 第2回小糸・清和地区公民館運営審議会 会議録

- 1 会議名称 令和7年度第2回小糸・清和地区公民館運営審議会
- 2 開催日時 令和7年8月21日（木）14時25分から16時30分
- 3 開催会場 清和地域拠点複合施設 おらがわ 会議室1
- 4 出席委員
事務局
議題説明
- 【小糸地区】藤村委員、小川委員、細家委員
【清和地区】伊藤委員、佐藤委員、亀井委員、白駒委員
【小糸公民館】倉見館長、寺本公民館主事、隅越主任主事
【清和公民館】安部館長、唐鎌副主査、竹内主任主事
【生涯学習文化課】野村課長、布施副課長、小林副主幹
- 5 欠席者 榎本委員
- 6 傍聴人 1名
- 7 公開または非公開の別 **公開** • 非公開
- 8 会議概要 下記のとおり

1. 開会（進行 安部館長）

【安部館長】

規則第9条第1項によりますと、会議は、議員の半数以上が出席しなければ開くことができないとされておりますが、本日の出席者は全員で7名となりますので、会議の開催要件を満たしております。

なお、本日の会議は、審議会等の会議の公開に関する規則により公開となつておりますことを申し添えさせていただきます。

同規則第6条の規定により、会議を傍聴することができるとなつております。本日は1名の方が傍聴されておりますことをご報告させていただきます。

まず、伊藤委員長よりご挨拶をお願いいたします

2. 委員長あいさつ（伊藤委員長）

【安部館長】

次第3からの進行は、議長であります伊藤委員長にお願いいたします。

【伊藤委員長】

しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

3. 報告

(1) 上半期事業について

【伊藤委員長】

次第3報告 (1) 上半期事業について小糸公民館から報告をお願いいたします。

- ・資料1～2頁に沿って 寺本公民館主事、隅越主任主事説明

【伊藤委員長】

ありがとうございました。続いて、清和公民館からお願いいたします。

- ・資料3、別紙資料 唐鎌副主査、竹内主任主事説明

【伊藤委員長】

ありがとうございました。上半期事業についてそれぞれの公民館から説明等いたしました。ご意見をお願いします。

意見もないようですので、報告とさせていただきたいと思います。

(2) 文化祭について

【伊藤委員長】

それでは、報告2点目の文化祭について、清和公民館から報告をお願いします。

- ・資料4～5頁に沿って 唐鎌副主査説明

【伊藤委員長】

ありがとうございました。続いて、小糸公民館より報告をお願いします。

- ・資料6～7頁に沿って 倉見館長説明

【伊藤委員長】

ありがとうございました。文化祭について両公民館から説明をいただきました。質疑等があればお願いをしたいと思います。

質問はなしでよろしいでしょうか。

両館共に、子供たちの参加がだんだん多くなっていると思います。若い人たちの参加もどんどん入れて盛り上げていただければと思っております。

それでは、報告につきましては終わりとさせていただきたいと思います。

4. 議事

(1) 年間議題 令和7年度重点取組分野の進捗について

【伊藤委員長】

次第4の(1)年間議題の令和7年度重点取り組み分野の進捗について説明をお願いをしたいと思います。まず、小糸公民館からお願いします。

- ・資料8頁に沿って 寺本公民館主事説明

【伊藤委員長】

ありがとうございました。次に、清和公民館から説明をお願いいたします。

- ・資料9～10頁に沿って 安部館長、唐鎌副主査、竹内主任主事説明

【伊藤委員長】

ありがとうございました。議題について皆様から発言を求めると思います。

順次、感想、質疑、あるいは意見をお願いしたいと思います。

それでは、亀井委員お願いいたします。

【亀井委員】

何回か小糸公民館に行った時に、どのような引き立てで壁画が出来たのかなどを知りたいと思っていました。文化祭やポプラという読み聞かせのグループがあり、そこに会員として参加していた時に、この取り組みの内容を伺いました。教育講演会もぜひ参加させてもらいたいと思いました。

あの壁画はとても素晴らしいですよね。今回の事業はいい企画だと思いました。

【伊藤委員長】

ありがとうございました。ぜひ参加をよろしくお願いします。

白駒さんお願いします。

【白駒委員】

私も亀井さんと同じで、この壁画はすごく勉強になると思ったので、ぜひ周東中の講演会にも参加させていただきたいと思っています。

あとは秋祭りをすごく楽しみにしています。踊るのはちょっと無理かもしれないが、一応参加したいと思っております。

【伊藤委員長】

練習会にもぜひ参加してください。

【佐藤委員】

小糸公民館の教育講演会は、先ほど説明のあった、昭和20年に長福寺が襲撃されて、清和の諏訪神社の方面から飛行機が来たというのも、初めて聞きました。12月10日の教育講演会も、興味が湧いてきましたので、聞きに行かせていただきたいと思います。

清和公民館のじぶん時間を楽しむ講座では、そば打ちのサークル化を目指して、10名以上の参加希望があったということで、そんなに希望者がいるんだと思い、ちょっとびっくりしました。

また、おやこびと広場のたき火交流会も、私も参加したかったのですが、6月28日は都合が悪くて、今後2回にぜひ参加したいと思います。

秋祭りも、ぜひ練習に参加して私も踊りたいと思うのですが、9月13日ということで、台風シーズンで天候が1番心配ですので、私の晴れパワーを発揮して、いい天気で開催できらいいなと思っています。以上です。

【細谷委員】

小糸小学校の細谷と申します。よろしくお願いいたします。

両公民館の重点取り組みを聞きまして、公民館が積極的に地域の方にアプローチして、地域のコミュニティを盛り上げようという、お気持ちで取り組まれているこ

とに本当に敬意を表したいと思います。

まず、小糸公民館では、文化祭に合わせて特別企画で戦争のことについて取り上げるということで、私もすごく関心を持っています。夏休みに入ると各テレビ局で戦争に関わるテーマが取り上げられてると思います。先日、もう3~4回目になりますけど、螢の墓というアニメを改めて子供と一緒に見た時に、やはり戦争の中で各年代層の方がどう感じたのか、小さい子供たちが戦争でどう翻弄されたのか、そういうことを考えると、それは全く他人事ではなくて、この君津の地も全く同じ状況がきっとあったと思うんです。このような機会を通して、この地域の先人の大変な時期についてみんなで考えるべき場になるのではないかと思っております。

また、清和公民館については、人口の減少が激しいということで、その中でどのように盛り上げていこうかという、様々なアイデアを凝らしている取り組みは本当に素晴らしいなと思います。

1つ1つの行事が、持続的にずっと続くような、地域の発展を視点に置いた取り組みを考えられてるので、機会があったら自分もどんな行事がやってるのか、参加させてもらいたいなっていう気持ちになりました。ありがとうございます。

【小川副委員長】

小糸公民館の青少年教育事業の子どもキャンプが、今年はデイキャンプになった理由がよくわかりました。

うちの近くに、今年から青少年相談員になったお母さんがいて、自分の子供が1人っ子なのでとても大事に育てていて、キャンプでの事故やけがをとても不安がっていました。ですから、皆さん楽しくやってるから大丈夫ですよと伝えました。それでも不安だというので、火傷の手当や水の事故などは、救急車や病院に行くまでの応急処置がとても大事なので、日赤奉仕団の方に講習を受けたらどうですかということを話しました。青少年相談員のリーダーも、講習があるのなら相談員も何かの機会で学びたいということを話していました。キャンプとかある時には、やはり応急処置、命を守ることはとても大事だと感じました。

例年だったら、夏休みに入ってからの土日開催ですね。しかし、今年は夏休み前の開催だったので、月曜日の日に参加した子に楽しかったか聞くと、超楽しかったと、疲れも何もなく朝元気に学校へ行ってたので、デイキャンプもいいのかなとも思いました。

それから、インドヨガの講師の先生は小糸に住んでる方ですか。（小糸公民館：はい、その通りです。）小糸にそのような人材がいらっしゃり、指導してくださるのは、とてもいいことだと思いました。

それから、清和公民館の子供デイキャンプですが、子供は、学年を超えた体験をするのはすごい思い出がたくさん出来ると思うので、今度は小糸と清和で一緒に開催でもいいのかなと感じました。

次に、文化祭ですけども、先ほど清和の委員の方がおっしゃってましたけど、私もこの壁画については50歳前まではどういうものか知りませんでした。素敵な雰囲気があるなと思い、退職後いろんな話を聞いて戦争に関するものだと知りました。10年前に婦人会の役員だった時はちょうど戦後70年で、婦人会の中でも、戦争のことや壁画について学ぶことが大事だと感じました。今年は10年後の節目なので、この壁画を通して戦争のことについてみんなに知ってもらいたいと強く感じました。

それから、秋祭りの盆踊りがあるということで、懐かしいなと思いました。小糸も昔、小糸中のグラウンドで盛大に行っていました。その後体育祭や、盆踊りなどいろんな行事が無くなつたんですが、実は、鈴木病院の近くの上地区は、自治会館でおしゃべりしようという、月1回のおしゃべりタイムを作りました。そこから、今年度の8月2日に盆踊りをやりました。その盆踊りの1か月前の7月に練習を行いましたが、スタッフが皆揃つていて、踊りの確認や太鼓や鐘を鳴らす人、青少年相談員のリーダーの奥さんがチラシを作るなど、地域にイベントを盛り上げてくれる人材がいることはすごいなと思いました。私も清和の秋祭りに顔を出してみたいなと思いました。以上です。

【藤村委員】

報告ありがとうございました。最初に一言お礼申し上げます。というのは、今年から公民館の職員が減っている中で、昨年と同様またはそれ以上の仕事を実施しており職員の方の努力だろうと思いました。

それを踏まえて、資料から将来を見据えた言葉を拾つてみると、いろいろな行事の中に中学生の参加、新規のサークルの立ち上げ、参加者が増えたなどと書いてあります。そこから、文化祭につなげる活動をしてます。また、今までを振り返り、特別企画や盆踊り的なことで、今までと新しいものを兼ねており、非常にバランスが取れてるという感じを持ちました。

特に気になったのが、清和で移住者の方が来てくれたということです。私の認識ですと、清和地区は人口が社会増になってると聞きました。そういうところを活かせると思いますので、移住者を巻き込んでいくのは非常にいいことだろうし、実際に文化祭でも活動してくれてますので、大きな成果だと思います。

次の話は可能かわかりませんが、旧三島小に来るラクロスなどを文化祭や公民館の活動の1つとしてうまく使えないでしょうか。合宿に来る日に1時間でも地元の人たちにラクロスを教えることで、競技の普及や、地元の活性化となります。清和以外の方でもラクロスに限らず、いろんなことができればいいのかなと感じました。以上です。

【伊藤委員長】

ありがとうございました。私も壁画の言われなど考えたこともなく、どれだけ小糸の人も知っているか心配だったのですが、この機会に取り上げて周知し、みんなが理解するんじやないかと思います。

また、これに合わせた戦争の史跡は、いっぱいあるのですか。

【小糸公民館 寺本公民館主事】

疎開を受け入れたお寺が1件ではなく6件程あり、戦争の史跡を巡りながら資料作成をイメージしてます。

【伊藤委員長】

過去を振り返って、将来に繋げていただければと思います。

重点取り組み項目についてそれぞれの公民館の特徴があり、ポイントは地域の課題などを取り上げることで、清和については、人口減少が多くなっておりますの

で、活性化や賑わい創出にシフトして、他から来てくれる人を入れるような活動をどんどんしていくように、公民館によって視点が違うのを改めて認識させていただきました。

そして、焚き火交流会に私も出たのですが、移住者の方も参加されていました。以前に移住者の座談会をホールで行ったのですが、ただ話をするだけでなく、外で火を囲み飲食しながらの交流もいいと考えていました。そういう取り組みもまた検討していただければと思います。

あと、生きがい支援センターの出前はやはり難しかった。実施内容を提示する参加型の募集の仕方をすれば、みんな来ると思うのですが、自主自立型は、まだこの地域においては難しいのかなと感じました。今度は出前講座ということで、参加型でやってみたらどうかなという気がいたします。

それでは、議題1 令和7年度の重点取り組み分野の進捗についてということで、まだ半年以上ありますので、十分な取り組みをしていただければと思います。

それでは、議題の2点目、公民館の開館時間、使用料金等について、生涯学習文化課から説明にきていただいております。よろしくお願ひいたします。

【生涯学習文化課 野村課長】

生涯学習文化課長の野村と申します。よろしくお願ひします。

本日は、貴重な時間をいただきまして、公民館の開館時間、使用料金等について説明させていただきますので、ぜひ忌憚ない意見をいただきたいと思います。

1回目の公運審の時に、今年度公民館の開館時間等の見直しを行いたいと考えておりますと、お話しさせていただいたところです。加えて、公共施設使用料の見直しに関する基本針を背景に、公民館の使用料金等についても検討をしてくことが必要と考えております。公民館の持続可能な運営について、どうしてもこのような見直しや一部負担が必要になりますので、ご理解をいただければと思います。

具体的な内容につきましては、この後担当の小林より説明させていただきます。

今、市民の皆様に閉館時間の見直し案や一部使用料の料金の見直しをお話させていただいて、意見をいただきたいと考えているところです。それにつき、本日ご意見をいただくにあたり、素案があった方がよいと思い、見直し案を示しておりますが、この案で確定ということではなく、新たな案などご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

- ・生涯学習文化課 小林 資料に沿って説明

【伊藤委員長】

ありがとうございました。ただいま説明をいただきましたが、お1人お1人から質疑あるいは意見等を伺えればと思います。

【藤村委員】

感想を率直に申し上げます。このアンケートは、この場を通さずすでに実施してますよね。例えば、表1の中で、12時までというのは朝から12時までですよね。始点と終点の時間を書かないと、わかりにくいのではないですか。

【生涯学習文化課 小林副主幹】

これについては、スタート時間について示しているのではなく、終わる時間をしてます。

【藤村委員】

この表の数字は、いつの時間使えるかを出してるわけでしょう。

【生涯学習文化課 布施副主幹】

この表は、スタート時間ではなく、館の閉館時間を短縮したいという方向性でのアンケートなので、スタート時間はともかく、終わりの時間が何時かを把握するために集計しました。

【藤村委員】

直せと言っているのではなくて、細かく示さないとアンケートされる方がよく読まないとわからないわけです。市の専門の方が作成したからベストなのだろうけども、できれば多くの目で慎重に作成し、誰でもわかるようなアンケートを作つてほしかった。

言いたいことは、今日本気で意見を聞きたいのなら、できれば早めに資料を出してほしかったという感想です。

ここから意見を申し上げます。いくつか思ったこと言いますのでご了解ください。

市は市民サービスの向上のために努力するのが1番の基本だと思ってます。ただ、時には市民サービスが下がることも私はやむを得ないと思います。その場合には、サービスの低下を少なくするのが市の職員の努力だと思います。例えば、場合によってはお金がないなら、ある程度市民サービス下がるのはやむを得ないと思っています。その場合には、市の方々が努力して、そのサービスの低下を少しでも減らすことを原則と思って発言をさせてもらいます。

例えば、公民館によって利用者の利用時間帯が違うことがあり得ませんでしょうか。館によって開館時間に差をつけるなどある程度融通性を渡すみたいな言葉を入れれば開館時間が違ってもいいと思います。

それからもう1つ、申し込みは原則1週間前で締め切りますよね。そうしたら1週間前に、予約の有無が分かるので、予約が入っていなければ閉めてしまえばいいじゃないですか。市民サービスという点ではそんなに下がりませんので、検討してもいいのではないかと思いました。

ただし、働いてる方がありますので、それは会社との契約を変えればいいわけです。そうすれば、300万の減額とおっしゃったけども、電気、水道代が加わりもっと減額になるかもしれません。

これについては当然公民館の方々と話し合った上で、意見が出てるわけですね。いくつか申し上げましたが、資料初見のため意見がまとまらずすみません。

【伊藤委員長】

ありがとうございます。今色々ありましたが、お答えできるものがあればお願ひ

をしたいと思います。

【生涯学習文化課 布施副主幹】

こちらのアンケートにつき、表1とか表2の表だけだとわかりにくい点があったと思います。その点、大変申し訳ございません。問い合わせ等がありましたら丁寧に答えながら説明させていただきたいと思います。

このアンケートは、現在公民館の窓口等に設置しています。時間の前後はありますが、今後、ホームページやSNS等、また自治会回覧等でもお知らせしながら、幅広い方にお答えいただけるようにしたいと考えております。

先ほど藤村委員がおっしゃられた市民サービスの向上の点で、時にはマイナスも時代の変化の中であり得るという観点で、このアンケートにつながる、開館時間や使用料の見直しについては、例えば光熱費をとっても大まかな試算ですが、大体1館1時間あたり500円ないし600円の金額がかかっています。これが8館合算すると大体1日4000円から5000円の間になります。1年となると、200万円かかっている試算になります。お金の厳しさはここ1、2年のことではなく、この間の流れの中での課題の一つにあります。

そのような中で、極力、利用される方に影響を少なくしながらも、現在の状況をどうやって乗り越えていこうかということで、先般、公民館館長も集まりまして会議を重ねてまいりました。

この利用料金の徴収については、公民館だけでなく、市の受益者負担の基本方針がありまして、あらゆる公共施設の中で同じ課題が浮上しています。その中で、公民館がどうして行けばいいのかということで、悩みながら話し合って、この度これを議題に載せようという形でここまで運んできたという経緯がございます。一般的に、先に結論を決め打ちして、これでやりますのでご理解くださいといった流れもありますが、今回はそれを避けたいということで、アンケートに幅広い範囲でお答えが記入いただけるような形で持ってまいりました。

その中で、先ほど藤村委員もおっしゃったように、例えば、地域ごとのカスタマイズなどのご意見もお書きいただける欄を設けてございます。

ぜひ皆さんもアンケートを色々な方にお知らせいただき、開館時間等についてのお考えを書いていただき、議論の材料として集めていきたいと思っております。

大きなテーマですので、早急に決めることもできませんので、今日は考えられる案を持ってまいりました。皆様やアンケート集計からご意見をいただきながら、それを積み上げて、こちらでの協議の材料にさせていただきたいと考えております。

地域ごとによるカスタマイズについて、君津市の公民館の開館時間がなんで22時までなのか。君津でこの規則が生まれた背景の中に、海岸部の工場地帯でご勤務されてる方、また内陸部の方で農業等に従事されてる方、色々な生活スタイルがありますが、なるべく幅広い方に使っていただけることが望ましいということで、当初22時という形で決まったと伺っております。

例えば、農作業従事の方は、夏場ですと夜7時は明るいので、目いっぱい仕事をして、その後帰ってくると公民館での活動がどうしても遅い時間からのスタートになってしまう、といった背景も伺っております。その歴史も踏まえながら、ただ一方では、やはり現実的に工夫が必要になる点もございますので、双方含めて、色々なお考えをこのアンケートで伺いたいと思っております。

また、会議を重ねる中で夜間管理などの契約についても検討しているところで
す。しかし、現実的に難点がありまして、1つは、この夜間の管理体系で携わってく
ださる方を探すのが大変難しくなってきています。以前と違い、鍵の管理のほか、
予約システム等のパソコンの操作が必要になるなど、かなり勤務内容の状況が変わ
ってきており、安定的な夜間管理の方の確保が大変難しいという状況もあります。
カスタマイズないし1週間前になってから休館という方法も考えてはおります
が、なかなかそれに対応するのも難しいという現実があります。

しかし、それだからできないということではございません。1つの現実としてご説
明させていただきたいと思います。

今ご質問いただいた点についてもご意見としていただきながらキャッチボールを
重ねて、ベストは難しいかもしれません、なるべくベターに近い方向を見出して
いきたいと考えております。以上です。

【伊藤委員長】

では、藤村委員の意見は参考にしていただき、十分検討していただければと思
います。他に何かありますか。

【佐藤委員】

1人の意見として聞いていただきたいんですけども、やはり客観的に見ても、
他市と比べると君津市は9時から22時の遅い時間まで開館していると思います。
やはり藤村委員が言ったように、地域的に、例えば清和地区などは市の中心部から
遠いので、仕事から帰宅して家に帰ってくるのに時間がかかる。その後会議がある
というと、19時からとなります。遅い時間から会議が始まるので、閉館時間が早
くなってしまうと会議が成立しなくなってしまうのではないかということ。

サークル等は、時間を早めることは可能ですが、会議というのはやはり地
域のために活躍してくださる人たちのための会議なので、時間が早まって、出席で
きないから役員もできないよといった形で役をやってくれなくなるという心配もあ
ります。やはり地域ごとのカスタマイズも考えていただきたいというのが私の希望
です。以上です。

【伊藤委員長】

他に何かございますか。

では、私の方から。今言った時間の関係は規則で、条例ではないですよね。です
から、地域の実情に応じた時間設定が出来るので、それができれば、煩雑になるか
もしれませんが、その方が自然で、サービスの低下にならないので、ぜひその点は
検討していただければと思います。

利用時間の短縮は、やはり社会情勢の変化や人口減少、少子高齢化等々やむを得
ない面もあると思いますけれども、できるだけ市民サービスの低下を招かないよう
な形でお願いしたい。

資料全体を見ましても、9時以降は、どうしてもその時間しか使えない人も多々い
るんじゃないかとは思いますけれども、全体的に見て9時閉館はやむを得ないかと
思います。その代わり、近隣市の休館日を設けた場合の職員の意見というのは聞い
てあります。休館日があったから他の事務が出来てよかったです、市民サービスが向上

した等色々あり、働き方改革の一環もあるでしょうけれども、意見を後で得たものがあれば教えていただければと思います。

休館日を設けることで公民館を使えなくなる方も中にはいらっしゃるんじゃないかなと思います。まずは、休館日を設けるよりは、時間短縮等から導入してもいいのではないかと思います。

使用料金については、このご時世光熱費など相当上がっておりますので、一部負担はやむを得ないと思いますけれども、細々した使用料徴収の負担がかかるんじゃないかなと思います。職員は使用時間を計算する方が煩雑になっていくと思いますので、自動販売機みたいに使用時間の支払いに対し領収書が出るとか、効率的な事務まで考えた中で検討をしていただければと思います。

また公民館のあり方は、単独の公民館の場合と、清和みたいな複合施設の中にある公民館によっても状況も違ってくると思いますので、地域の実情に応じた対応が取れれば1番ありがたいなという気はいたします。

では、先ほど言いました休館日を設けている市の状況とか、職員の意見として休館日を設けた場合のメリット、デメリット等の意見を聞いていれば、教えていただきたい。

【生涯学習文化課 布施副主幹】

はい、ありがとうございます。

定期休館日等があることによる直接的なメリットという観点とは少しづれるかもしれないですけれども、私が聞いている中で、職員の会議や研修を定期的に持つこと出来ていることは、大きい意味があると思っています。

ただ、それと天秤にかけて利用される方のデメリットを増やすということとは、並ばないと思います。

ご存知の通り、今、職員の人数が減ってきてている中でかなりの事業を展開しています。職員数は、ピーク時に比べると各館大体半分ぐらいの状況になってます。かつては、会議の他、職員が一堂に介した研修なども年間何回か行って資質向上に努めておりましたが、現在は、全体として集まる回数は年に1回ないし2回持つのがやっとという状況です。しかも、開館時の研修ですので、留守番を残した状況にならざるを得ないといったものがございます。他市の状況等を聞く中では、定期休館日等を工夫して、職員の資質向上や、煩雑な事務を集中して行っているなど聞いております。

もう一つ、使用料金を徴収することによって、事務が煩瑣になるパターンもあり、課題と考えております。コインタイマーを設置してエアコン代を実費徴収している施設がございました。最近ではプリペイドカードのスタイルで料金徴収を行っているところもあると伺ったことがございます。ただ、それが事務効率化になるかというと、そこはそこで課題があると思いますので、その辺りは考えなければなりませんが、その煩瑣になるという検討と昨今の光熱水費の高騰もございますので、その辺りのバランスを考えた場合に、どちらが最終的に市民の皆さんへの負担にならないかといった点での検討は必要かと思っております。

【伊藤委員長】

ありがとうございます。特に休館日、全員が一緒の研修は開館時は出来ないこと

になるとは思いますけども、それは、特例で研修日の年間計画を設けて、休館日になると決めれば可能だと思いますので、改めて休館日を設けるのはどうかなという気もいたします。

他に各委員のご意見がありますか。

【藤村委員】

年間 50 回も研修しないと思います。例えば偶数月の第 1 週は月曜日を休館にすれば 6 回できます。研修だけで言うのであれば年間に 50 回も休みはいらないと思います。

また、公民館は事務局などをいっぱい引き受けて職員が忙しくなっています。それを、生涯学習文化課がどの様に減らす努力をしてくれたのか。現状で事務局が保てているものもあるので、それも含めて考えていただきたい。私からは以上です。

【伊藤委員長】

色々検討していただければと思います。

他に何かご意見あればお願ひします。もし無ければアンケート等に書くなり意見があれば直接言っていただければと思います。

【生涯学習文化課 布施副主幹】

正式な会議は、公民館運営審議会の会議が年 4 回と決まっております。それ以外にも皆さんと情報共有したいと思いますのでご協力をお願いします。

またアンケートの集計がまとまり次第、皆様に共有させていただきますので、お時間割いていただく機会もあろうかと思います。その点、ご協力、お力添えいただけますようよろしくお願ひいたします。

【伊藤委員長】

節目節目で何かあれば会議という形でもいいでしょうから、お話いただければと思います。皆さんは協力はやぶさかじゃないと思いますので、よろしくお願ひいたします。

他に特別今日何か意見を言っておきたいことがござりますか。

【藤村委員】

公民館の小糸と周南について以前に建築の話が出ていましたが、私の感覚として遠のいてるのかなと思いました。先ほども申し上げましたが、市の方で色々考えて、公民館の建築がどうしても延びるのはやむを得ない場合もあると思います。

ただ、せめてエアコンは使えるようにしてください。クーリングシェルターになっているが子供が逃げてきてもエアコンが効いていない状況です。建物が古くても設備を使えるようにしてください。以上です。

【生涯学習文化課 野村課長】

公民館のエアコンの修繕が遅くなっている状況でございまして、誠に申し訳ございません。公民館は大事な施設でございますので、今後も快適に使える状況を整えるよう努めていきたいと考えております。

【小川副委員】

公民館をフルに活用させてもらっている利用者側と、社会情勢の変化と、経費面の観点からというこの提案で、すごく複雑な思いでした。

ただ、私は休館日は必要かなと思いました。例えば祝日休館日はみんな仕方ないと言って、活動日を、次の日や空いてる日に繰入れたりします。ですから、週1回の休館日がある方が、光熱水費が少しは浮くと思いました。それから、使用する側も利用日の検討や開始時間を早めるなど会議の内容も工夫してきます。ですので、やはり終わりの時間は少し早めても会議の内容を工夫すればそんなに支障はないのかなと思いました。以上です。

【伊藤委員長】

おっしゃる通り。高齢者になってくると夜の会計が億劫なんですね。

【生涯学習文化課 布施副主幹】

ありがとうございました。今、皆さんからの中でも様々な方向からのご意見をいただいております。皆さんとのやり取りの中でやはりベターな方向を見出していくたい。

先ほどおっしゃられたように、時代の変化に応じて必ずしもずっと同じスタイルがいいかというと、やはり時々による状況の変化に上手に乗っていくことも場合によっては必要かもしれない。ただし、その先には公民館の機能はしっかりと根付かせていくたいという私の個人的な思いがあります。

様々なことが起こる中で、色々な皆さんと様々な形で意見を交換しながら、決してそれが全ての方に納得いただけるような解にはならないかもしれません、何らかの兆しを見出して公民館の意義をつないでいきたいと思っております。

【伊藤委員長】

他にご意見ありますでしょうか。よろしいですか。それでは、長時間にわたりまして、将来の公民館のあり方ということで、一番重要な部分に時間を割いていただきまして、本当にありがとうございました。

これから公民館は通常の事業等もまだいっぱい残っていると思います。体に十分注意して活動していただければと思います。本当に今日はありがとうございました。進行をお返しいたします。

【安部館長】

委員長、ありがとうございました。

次第その他になります。委員の皆様から何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。では、事務局からの事務連絡をお伝えさせていただきたいと思います。

本日、公民館の開館時間、利用料金等についてのアンケートを配布いたしました。委員の皆様につきましてもアンケートへのご協力をお願いしたいと思います。また、依頼文の中にも、公民館を利用しない人とか、そのご家族の方とかにもということも書いてあります。併せて、多くの方に周知をしていただけますよう、どう

ぞよろしくお願いいいたします。

皆様、ご協力ありがとうございました。以上で、令和7 年度第1 回小糸・清和地区公民館運営審議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。